

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200214		
法人名	有限会社あおぞら介護サービス		
事業所名	グループホームあおぞら		
所在地	福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南2番1号 TEL 093-293-8823		
自己評価作成日	平成29年12月20日	評価結果確定日	平成30年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 [http://www kaigokensaku jp/40/index php?action=kouhyou\(pref search keyword search=true](http://www kaigokensaku jp/40/index php?action=kouhyou(pref search keyword search=true)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>		
訪問調査日	平成30年1月17日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

月に2回~4回の行事を設けている。月に一度の外食行事や近くの公園等へ出かけお花を見たり、お弁当を食べたり、地域の行事(老人会行事や遠賀町行事等)に参加することで地域に馴染み、地域の方々と連携・交流が図られています。また当ホームの運営理念のもと明るい雰囲気を作る事で、利用者さんがいつも笑顔で安心して、健康的に暮らせる環境作りを職員全員が一丸となって取り組んでいます(レクリエーション・体操等は毎日行い、天気の良い日は散歩等)。週5日~6日入浴日を設け、皮膚を清潔にし褥瘡のなり難い環境を整えることで心も体も健康に保てるよう努めています。緊急時には地域住民の協力を得ており、利用者さんが安心して暮らせる体制を整えています。このようにグループホームあおぞらでは“家庭”としての雰囲気作りを目指し、これからも維持していくことで、利用者さんがいつも安心して笑顔で過ごせる様、努めて行きたいと思っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームあおぞら」は平成15年に開設された、民家改装型の1ユニット事業所である。昔ながらの木造建築で、深みのあるダークブラウンの色合いが落ち着きを感じさせる。川沿いにあることで、自然に囲まれ、散策を楽しんでおり、季節の花見やコスマス見学などにも行っている。現代代表は柔道整復師の資格も保持しており、2月からは併設で整骨院を行うことで、今後はマッサージなどの一体的なサービスも期待できる。開設時から地域との関係も良好で、老人会や町内会などの行事に誘われることも多く、入居者と一緒に参加している。入居者の重度化も進み、介護が必要な方も増えてきたが毎月の行事やレク、外出などに積極的に取り組んでおり、日常に刺激をもたらしている。今後は地域の認知症介護の中心となる活躍が大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は運営理念の他に“あおぞら”にちなんだ介護理念も作り、利用者が活き活きと、家庭的な雰囲気の中で、地域に密着して生活できるか考えつつ、日々の介護に取り組んでいる。	開設当初からの運営理念があり、事務室とリビングに掲示している。朝礼の際に入居者も一緒に唱和しており、職員も馴染みを持っている。ミーティングの際の話し合いの中で、理念にあげられる考え方を元に運営につながるよう意識している。	代表や管理者から、職員に対しての要望や目標を上げることが多いが、一人一人が自発的な意見や考えをもってケアにつなげられるような取り組みがなされいくことにも期待したい。理念にある目標を、職員皆と改めて話し合い、どのようなホームを作りたいか、具体的な行動につながるものとして高度指針や実践方針など作り上げてもよいのではないだろうか。
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や老人会に加入し、地域の行事参加等にて地域との交流に努めている。	開設当初より、地域との関係も良好で、老人会や町内会行事へのお誘いを頂くことも多く、新年会、地区総会、敬老会などに参加している。事業所のクリスマス会には地域ボランティアにも来てもらっている。近隣の方とも散歩の際に挨拶を交わしたり、ホームで飼っている犬を散歩に連れて行ってもらうこともある。昨年管理者が「RUN伴」に参加した。	地域との関わりを深めていくために、事業所を知っていただくための情報発信などの取組が望まれる。新設の整骨院の案内や、介護情報、認知症に関して等、積極的な発信がなされていってはよいのではないだろうか。また、認知症サポート養成やキャラバンメイトなど、職員の意識の高まりにも期待したい。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を持つ御家族からの相談を地域外あっても快く受け、手続の手順や相談、窓口の紹介等行っている。また介護についての疑問や困りごとについての相談も積極的に受けている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者本人・御家族に同意を得、個人情報に踏み込み過ぎぬよう配慮しつつ、運営推進会議にて報告や実例等を話し、意見や感想などを聞きながら、サービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催し、最終週の金曜日午前で固定している。役場、区長、民生委員、老人会などの代表が参加される。家族には口頭で開催を伝えているが参加には至っていない。会議では行事報告、入居状況などを報告しており、地域行事の情報を頂くことが多い。以前、会議内で認知症に関しての説明も行った。	議事録を作成しているが、参加者やご家族にも、閲覧用のファイルや掲示によって報告することで、継続的な会議運営がなされることに期待したい。また、発展的な会議になるよう、テーマを定めたり、近隣事業所と相互参加したり、ご家族の参加しやすい曜日の開催を検討したり、出欠を書面でとったりされてもよいのではないだろうか。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場の高齢者支援係へ積極的に相談することで、問題解決に向けた取り組みやサービスの向上に役立てている。	運営推進会議には毎回参加してもらっているが、毎回別の担当者が来られている。問い合わせなどがある時は役場まで訪問し、主に決まった担当と話すことが多い。最近では転倒防止の車いすの安全ベルトの使用に関して相談した。生活保護の受け入れもあり、入居紹介を頂くこともあった。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々勉強会や意見交換を行ってはいるものの、ベッドや車椅子から転落しないよう安全ベルトやベッド柵を利用している。玄関に関しては河川も近く、安全と防犯を優先し施錠している。	車いすベルトと四点柵の使用があり、同意を頂いた上で日誌に記録し、解消に向けた定期的な話し合いも行っているが、解消には至っていない。玄関施錠もあるが、積極的に外出には連れ出すようにしている。日々の勉強会やミーティングによって職員の意識も喚起している。	情報収集のために、外部の研修にも定期的な参加がなされることが望まれる。また、身体拘束行為の廃止に向けた継続的な取り組みと実現につながることにも期待したい。

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会を行い、高齢者を敬う気持ちを育み、虐待のない介護に取り込んでいます。また管理者は職員と良好な関わり虐待防止に関する説明や必要性などをよく説明し虐待防止に努めています。		
8 (6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について全職員が理解できるよう勉強会を開いている。また相談があった場合は、以前の入居者が成年後見制度を受けた事を例として上げつつ分かり易く説明を行っている。	以前は成年後見制度を利用されていた方がいたが、今はいない。年間計画の中で権利擁護に関しての内部勉強会も行っている。今は利用を検討されるような方はいないが、必要な際には管理者から説明して支援を行う体制である。	内部研修や、今後の説明に備えて、日常生活自立支援事業と成年後見制度、それぞれの説明資料やパンフレットを何部か常備されておいてはどうだろうか。
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を御家族に十分に理解・納得が得られるよう説明を行い、質問しやすい環境を作り不安の無い様に声掛けなどを十分に行っている。		
10 (7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時、必ず職員が一人以上関わり、近況を説明しつつ何らかの意見を受けられるよう努めている。また玄関に意見箱を設置して苦情や意見のし易い環境を整えている。	毎月の支払いを現金払いでお願いすることで、家族の面会機会を作っているが、遠方や疎遠な方も多く、ほぼ面会の無い方もいる。今回のアンケートの回収率は高く、好意的な意見が多かった。クリスマス会は家族にも案内し半数程度に来てもらっている。隔月で「あおぞら便り」を発行し、写真付きで行事の様子や予定を報告している。	
11 (8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者(代表者)は日常的に職員と関わり、積極的に職員からの意見や提案に応じる事で、働きやすい環境を整えることで、入居者の安全な生活環境を整える為日々努力している。	毎月、ミーティングがあり、基本的には常勤の社員を中心に話し合われている。出勤時間帯に関して、大変な時間に手厚くなるよう話し合って調整したり、シャワーキャリーなど必要な備品に関しては要望を聞いて対応している。管理者も現場に入ることが多いため、日頃から意見も上げやすい。	ミーティングなどで意見を上げる機会をもつていて、年に1~2回程度個別面談の時間もつことで、コミュニケーションの幅を広げ、お互いに考え方を共有し、一体的なサービスにつなげられてはどうだろうか。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	平均週40時間労働厳守し休憩がしっかりとれるよう体制を整え、連続勤務とならぬよう配慮し、職員の介護負担を減らす為の環境整備に取り組んでいる。また休みの希望や有給制度を取り入れ、休日の配慮や平均賃金を向上することで、やりがいのある職場作りに努めている。		
13 (9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等で判断せず、その人自身を見るようにしている。また職場での発言や提案を受け入れ、実現に向け取り組んでいる。職員が自分の時間を持ち家族と共に過ごせるよう勤務の工夫や休み希望の受け入れによる休日への配慮も行っている。	全体で10名の内、年代は30~60歳代と幅広く、男性職員はパートを含め3名が在籍している。研修は個別に案内し、事業所の指示で参加したり、主に管理者が参加することが多い。毎月のミーティングによって情報を共有し、職員同士での意見も出されている。休憩時間は確保されているが、休憩スペースはもたれていない。	外部研修の案内を、職員全員で共有することで学習機会を広げていってはどうだろうか。ヒヤリハット報告も記入が偏ってきてるので、書くことを前提に、全員で携わる姿勢を作っていくことに期待したい。

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14 (10)	○人権教育・啓発活動  法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常的に一個人として尊重する姿勢が大切と考え、勉強会にも取り入れている。	おおぞら家族の理念として、「個人を尊重し～」と掲げており、日頃も意識したケアを行っている。年間計画の中でも理念、倫理に関して学ぶ機会を持っている。勉強会は主にマニュアルを使って行い、倫理綱領や理念に掲げる内容に関して確認している。	役場や県が主催する、人権に関する外部研修にも参加することで、事業所全体での人権教育や啓発活動に取り組まれることに期待したい。また、実践者研修や更新研修の中での人権項目を内部伝達することで、周知につなげても良いのではないだろうか。
15	○職員を育てる取り組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じて研修会・講習会の参加を促し、参加後は他の職員も学べるよう勉強会時に報告している。また意見交換等にて全ての職員への知識の共有等に努めている。		
16	○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域の講習会に積極的に参加することで、同業者と交流する機会を増やしている。また他地方の介護事業者と関わりを積極的に持つことで、環境整備やサービスの向上に役立てている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
17	○初期に築く本人との信頼関係  サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症があるからと御家族の意見のみ受けるのではなく、利用者本人とよく関わり、本人の言葉を尊重し、受け止められるよう努力している		
18	○初期に築く家族等との信頼関係  サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の時点や契約時のみではなく、入居後も御家族・本人・友人等ともよく関わり信頼関係を築き表出しやすい環境作りに努めている		
19	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、ご家族のお話をよく聴き、その後ご本人も交え何が必要かよく見極めるようしている。また、すぐに入居を考えるのでなく、他サービスの利用にて対応できると考えられた際は、他サービス推進も行っている		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜び悲しみを共有し、共同作業を積極的に取り入れることで、一緒に暮らしている感覚を養い、教わり支えあう関係を築けるようしている		
21	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	積極的に連絡を行うことで、行事などへの御家族の参加を推進し、いつでもご家族が来訪出来る様配慮し、一緒に援助していく環境作りに努めている。また家族関係の修復・回復などの援助にも力を入れている		

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方がいつでも来訪出来る環境を整えている。	家族以外にも、昔からの友人から連絡があり、来訪されたり、以前担当していたケアマネが来る方もいる。入居前からの美容室に、家族が連れて行く方や、病院に通う方もおり、必要な際には家族に支援もお願いしている。入居前に利用していたデイに立ち寄る支援も行った。以前は一時帰宅や外泊もしていたが、重度化に伴い最近では少なくなった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者とよく関わり関係把握等に努めつつも、むやみやたらと入居者同士の関係に口出しせず、よく観察し、本当に必要な場合のみ速やかに対応できるようしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、御家族との連絡を行い、現在の状況について伺ったり、入院先へのお見舞いなど行ったりしている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で個人の思い等引き出しており、計画時・評価時等、再度本人へ自尊心を考慮しつつ意向の確認をしている。	入居時に主に管理者とケアマネが関わり、アセスメントを行い、その後は変化があった時や更新時期などに見直している。毎月のミーティング時に現場からの意見も聞き取り、ケアマネや管理者が反映させていている。意思疎通の難しい方の意向の把握は、日頃のコミュニケーションや反応から読み取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・ご家族より生活暦等お伺いし、習慣や役割の継続を図れるようしている。また、習わしを大切にし、どうしたら良いか教えていただく姿勢で、家庭的に行っている。初詣等へも毎年出かけている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の状態を参考にしつつ、入居後利用者をよく観察(排泄状態も含む)し、個人に合わせた対応に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それまでの生活を踏まえたうえ、計画作成時期に話し合うだけでなく、入居者・ご家族の求めていることを日常のコミュニケーションからも把握できるよう努力し、アセスメント・課題設定を定期的に行っている。カンファには全ての職員が関り、計画作成に活かしている。	プラン作成はケアマネが担当し、1年で見直す。毎月のミーティングの中で、全員分の状態を共有し、3ヶ月でのモニタリングも同時にを行い、プランのモニタリングは6ヶ月で別紙様式を活用して話し合っている。ケアプランは閲覧用にファイリングしており、職員が参照できるようにしている。	現状、モニタリングと担当者会議録を、毎月のミーティングの中で一括様式で話し合われているが、日々のモニタリングと、プラン見直しのための担当者会議の様式を再検討することで、より日々の記録がプラン作成、目標の見直しにつなげられるように改めてはどうだろうか。また、入居者ごとの担当制にすることによって職員のレベルアップがはかられることにも期待したい。

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌の記録・アセスメントを行うなどし、工夫している。またミーティング等で記入の方法についての話し合い等行っている		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間を通じて支援させていただき、本人・ご家族の状況の変化等に柔軟に対応している(ご家族の面会時間も同様)。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・老人会・町内会やボランティアの方の協力を得て地域の行事へ積極的に参加させて頂いている。また消防・教育機関等からも協力して頂き、安全で豊かな暮らし作りに努めている。		
32 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム提携医以外でも、かかりつけ医があれば、継続受診で可能な限り支援させて頂き、職員が受診同行を行いつつ、医療機関との連携及び適切な医療が受けられるよう支援している。また通院が困難な場合は、往診にて定期的に受診が受けられるよう体制を整えている。	希望があれば、元からのかかりつけを継続できるが、事業所の提携医による往診を希望される方が多い。他科受診の際も事業所が通院介助しており、変化があった際には随時家族にも報告する。非常勤の正看護師がおり、週1の健康管理をして医療連携をとっている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護支援専門員が准看護師資格を有しており、常日頃から入居者の健康管理を行っている。また週に1度正看護師にも来てもらい主治医との連携を役立てている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけ、Dr・Ns・Sw等と連携をもち、ご家族を交えての情報交換や話し合い等も行っている。入院による孤独感を和らげられるよう、面会に訪れたりもしている。		
35 (15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	実際に重度化や何らかの病気で終末期のケアが必要になることが判明したとき、本人やご家族、医療機関・ホーム全職員と協議しつつ、方針等共有し、少しでも笑顔が見られるよう、本人の希望が叶えられるよう、ご家族・医療機関との連携を密にし、ケアに臨んでいる	最近になって看取り指針を定めており、要望があれば出来る限りの看取り支援を行う考えである。常時医療支援が必要な場合などは関係機関につないでいる。今のところ利用はないが、提携医も夜間緊急時などの対応はしている。これまでにはお一人の方を事業所内で看取った。	看取り指針を定めたのも最近のことだが、今後は対応に備えて、定期的な内外のターミナルケア、看取りに関しての勉強会や研修などが開かれることにも期待したい。

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会時に緊急時マニュアルを通して有資格者が救急救命講習を行うことで緊急時に対応できるよう努めている。		
37 (16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回(2回は夜間火災を、1回は避難所までの避難移動を想定して)、避難訓練を行っている。また災害時には近隣からの協力が得られるよう体制を整えており、避難場所も確保している	年3回の訓練の内、1回は消防署に立ち会ってもらっている。地域の防災訓練もあり、入居者も一緒になって、地域の避難所を使った訓練に参加した。備蓄物はスプリンクラーの貯水槽と、日頃の食材の確保を多めにすることで備えている。緊急時の協力体制も依頼しており、連絡網には区長や町内会長にも入ってもらっている。	地域との協力体制の強化のため、防災訓練に地域の方もお誘いしてはどうだろうか。消防署との合同訓練の水消火器の活用や、運営推進会議との同日開催などで、災害対策の公開に取り組むことにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
38 (17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に応じた声掛けを行い、耳が遠いからとむやみに大声で声掛けしたりせず、個人の誇り・プライバシーを十分配慮しつつ支援することを心がけている。また、個人情報の取り扱いにも配慮している	入居者一人一人に向き合った接し方を心がけ、丁寧な言葉かけなどを意識している。入浴時やトイレの介助時も周囲に見えないよう、カーテンや戸締りなどでプライバシーに配慮している。同性介助も希望があれば対応している。接遇や個人情報保護に関しての勉強会もしており、写真利用に関しては事前に口頭で許可を頂いたものに留めている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームや職員の都合を押し付けぬよう、本人の思いや希望を引き出すよう、選んでもらう場面作りや職員の待つ姿勢・提案の工夫を行い、自分で決め納得しつつ暮らせるよう支援させていただく努力をしている		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の流れはあるが、強制したりせず、入居者のペースやその日の希望等配慮しつつ笑顔で過ごせるよう職員はよく観察し、何か表出したい事があるのではないか等把握し、対応している		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室等あれば継続し利用できる様、ご家族に協力を得ている。また2~3ヶ月に1度美容士にきてもらい、入居者の状態に合せ臨機応変に対応しつつ髪を整えている。		
42 (18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	会話をしながら食事を行うことで、楽しい食事の雰囲気作りに努めている。また月に一度は外食行事を行い、食べたい物を注文する楽しみ等も感じていただけるよう援助している。	職員が兼任で調理をしており、食材は管理者が買い物に行っている。メニューは、当日に入居者とも相談しながら、大まかなバランスを見てメニューを決め、家庭的な食事が楽しまれている。職員も希望すれば同じものを一緒に食べることもできる。以前は調理レクもしていたが、今は難しくなり、下ごしらえなどの手伝いにとどまっている。誕生日ケーキ作りなどは一緒に取り組むこともある。	

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は朝昼夕と1日3食普通食とし、その他1日1回おやつを設けることで栄養バランスが偏らないように努め、またティータイムでは入居者さんの好みに応じてコーヒーやレモンティー、緑茶など楽しんで頂ける工夫をすることで、水分補給が定期的に行える環境作りに努めている		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に1日4回の歯磨き(まずご本人で歯磨きをして頂く事で残存機能保持に努め、最後に職員による仕上げ介助や確認)、昼食と夕食前に口腔体操を行う事で口腔内が清潔に保てるよう努めている		
45 (19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜問わずトイレ誘導を行っている。またいつまで経ってもトイレで排泄ができるよう援助に努めている。	日々の実施記録である「業務覚書」の中に、ほかの記録と合わせて排泄時間や状態などのチェックを入れるようにされている。状態などに関しては気づいた職員が隨時ミーティングや申し送りによって共有しており、失敗が減ったことでオムツから紙パンツに改善できた方もいる。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関による処方薬に頼るだけでなく、食物繊維を多く含む食材を使ったり、水分をしっかり摂れる環境を整えたり、毎日の体操など身体を動かす機会を増やす事で、身体の内部から健康に排便が出来るよう努めている		
47 (20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日を除き、現在週に5日～6日の入浴を行い皮膚の清潔が保てるよう努めている。入浴時は転倒などないようスタッフが外と中に1名ずつ添い、安全を確保しながら痒い所がないか、洗ってほしい所がないかななど会話しつつ援助を行っている。	昔ながらのタイル張りで、掘り下げたタイプの浴槽がある。今は転倒の危険も高いので、もっぱらシャワー浴にしている。概ね昼過ぎからで、ほぼ毎日入浴してもらうことで、皮膚が清潔を保て、皮膚疾患の軽減にもつながっている。	転倒防止のため、シャワー浴をしているが、バスボードタイプのリフトや、可能な範囲で、入浴まで出来るような支援方法が話し合われることにも期待したい。
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、適度の運動支援を行い規則正しい生活を送って頂くことで、夜間良眠が得られるよう支援している。現在はほぼ全員の良眠が得られているが、まれに寝付けない事があればコミュニケーションを行い安眠援助に繋げている		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関する情報交換や勉強会を行ったり、その方に応じて服薬支援を行うと共に、症状の変化等に応じてDrへ相談したり薬の変更や調整に努めている		
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご家族や本人より楽しみごとを聞き出し、コミュニケーションの中、個人に合わせた役割や楽しみごとを見つけ出し、スタッフは「ありがとう」「助かりました」の声掛けを多くしつつ、張り合いや喜びを感じていただけるよう支援している		

### H30.1自己・外部評価表(GHあおぞら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴・散歩など、外出援助を週1回以上行っている。その他にも入居者さんの希望に応じた援助を行うことで、外出の機会を設け、気分転換が図れるよう努めている。	毎月1回以上は外出レクを企画し、車で近隣の花見スポットや寺社仏閣、外食などにも行っている。日頃も近くの川沿いの散策などは気軽に出来、外気に触れる機会をもっている。車いすの方が多いが、皆と同じように、行くときには一緒に外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に管理者が全て管理しているが、金銭に固執のある方などは、小銭程度なら許可を出し自身にて管理して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて電話にてご家族との会話ができるよう支援している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型を生かし“家庭らしい”雰囲気作りに努めている。また自然光の取り入れや季節の花や写真、みんなで作った物を飾るなど工夫することで明るい雰囲気作りに努め、玄関・廊下・居間などには手摺を設置し安心して生活が出来る様、配慮している	玄関を入ってすぐがホールになっており、キッチンに面したリビングとつながって、十分な広さが確保されている。古民家を改造しており、こげ茶の落ち着いた渋みのある木の暖かみがあり、昔ながらの家庭的な雰囲気に溢れる。行事の写真なども飾られ、季節ごとに入れ替えている。車いすの方も多く、好きな長机についてテレビなどを楽しんでいる。入居者もほとんどが日中をリビングで過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家改造型にて狭く限られた空間のため、椅子の向きや席替えなどを行い、思い思いに過ごせるよう工夫している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご家族に使い慣れた物を持ち込んで頂けるよう依頼し、入居後も本人の好みの把握に努め共に揃えていくつづ居心地良くなれていただけるよう努力している	リビングから廊下を介してL字型に居室が配置されており、3室が和室、6室が洋間である。6畳ほどの広さで、ギャッジアップ付きの木調介護ベッドが備え付けられる。二間を続けて夫婦部屋で使える居室もあり、窓も大きくとられ開放的である。テーブルやソファなどの持ち込みも自由で、整理も綺麗になされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者をよく観察しできることを把握し、できる事はなるべく自身にして頂くよう努めている。また手摺を設置し身体機能に応じて維持・向上を目指し自立した生活が送れるよう工夫することで、本人にとって安全に生活できる環境作りに努めている。		